別記様式第 2 号 別添

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1　地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会　（上対馬町漁協地区）
代表者名	会長　船津博也（佐須奈漁業協同組合　代表理事組合長）

再生委員会の構成員	厳原町漁業協同組合、阿須湾漁業協同組合、美津島町高浜漁業協同組合、美津島町西海漁業協同組合、美津島町漁業協同組合、豊玉町漁業協同組合、峰町東部漁業協同組合、上県町漁業協同組合、佐須奈漁業協同組合、上対馬南漁業協同組合、上対馬町漁業協同組合、長崎県対馬市・長崎県（対馬振興局）・長崎県漁連（対馬事業所）
オブザーバー	―

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】対馬市（上対馬町漁業協同組合） 【漁業の種類】一本釣・曳縄漁業：66経営体、延縄漁業：24経営体、刺網・すくい網：17経営体、かご漁業：4経営体、採介藻漁業：26経営体、定置漁業：2経営体、旋網漁業：1経営体、養殖：1経営体（計141経営体） （令和5年4月1日現在）

2　地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当漁協は対馬の最北端に位置し、管内は3ｔ～10ｔを主力船とする一本釣、曳縄、延縄漁業の他に、定置網漁、中型旋網漁業、船外機船による採介藻漁業が以前より行われ、アマダイ、アジ、サバ、ブリ、ヒラス、サザエ、サワラ、タイ等の魚種が漁獲の上位を占めている。その他で多いのが員外船のイカ釣りで当組合水揚げの4分の1以上を占めている。

組合員数は、平成元年に豊崎、鰐浦、西泊湾漁協の3漁協が合併し正組合員487名、准組合員627名、計1，114名であったが、組合員の高齢化、後継者不足により平成25年度では正組合員270名、准組合員286名、計556名と半減し、平成30年度では正組合員244名、准組合員262名、計506名、令和4年度では、正組合員150名、准組合員267名、計417名と平成30年度に比べ、89人の組合員が減少している。

取扱金額は、漁協合併直後の平成元年度頃においては18億円から20億円と安定していたものの、平成30年度から令和2年度は14億円台へと激減した。しかしながら、令和3、4年度はヤリイカの豊漁等があり、20億円と持ち直した。

しかしながら、燃油の高騰、魚価の低迷、資源の減少、後継者不足等のマイナス要因が長く続いて漁業者の漁業意欲が薄れ、問題は山積しているが、補助事業のおかげで漁業を継続できている。

当漁協管内では人口の過疎化が進み空き家が多くなっている。

地域の産業では韓国人等の観光客が令和5年7月頃からコロナ禍前の賑わいを取り戻しているものの、働き手がいなく営業を早く終わらなければならない状況で、当組合でも2名の職員を募集するも、未だ応募がない状況となっている。

当組合では、令和5年3月に海業に選定され、地元の観光物産協会とともに上対馬の賑わい、ひいては対馬の賑わいを取り戻すことに取り組む計画をしているところである。

(2) その他の関連する現状等

当地域の総人口は減少の一途を辿っており、高齢化についても、長崎県や全国に比べ早いペースで進行している。

現状を打破するためには、若者を中心とした移住・定住の促進、企業誘致などによる雇用の創出、観光客や企業研修、修学旅行の受入れによる交流人口の増加などが必要である。

市が進める水産業関連の施策としては、海業の推進が掲げられており、国のモデル地区に選定された上対馬地区を中心に、漁港や既存施設の有効活用による漁村の交流人口増加、雇用の創出、地域内所得の向上などを図ることとしている。

3　活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

〇魚価を高めるため、出荷方法の改善と付加価値の向上を再度行う。

・主要魚種であるアマダイについては京都、豊洲の市場担当者との連携を密にし、さらなる魚価向上に勤める。トレーサビリティシステムについても今後検討していきたい。

・近年漁獲の多くなった赤ムツについては、近隣漁協がブランド化しているが、上対馬産としての市場出荷、個人消費者への直接販売も進めていく。

・上記の他の魚については、魚種を選定し、規格の統一、鮮度保持をしっかり行って魚限定でタグを取り付けて差別化し、付加価値を高めた差別化販売を目指す。

・採介藻漁業者は、再度、藻類や貝類の無給餌養殖を試験的に行い、経営の多角化を模索する。

・種苗放流、磯焼け対策、魚礁整備等の漁場管理も再度実施し、資源の維持・管理を行う。

・外国人雇用を推進し、労働力不足を解消し所得向上に努める。

2. 漁業コスト削減のための取組

〇当地域の活性化には所得の向上が不可欠であり、効率操業を行い操業経費を抑えることが一番の課題である。

・効率操業による経費削減のため、グループ間で漁模様等の情報交換を密に行うとともに、漁場データの集積・分析を行い無駄な出漁の防止・効率的な漁場の発見・計画的な操業の実現に再度努める。

・また、漁船の燃費向上のため減速航行及び計画的な船底掃除を行うとともに、省エネ機器を導入し経費の軽減に再度努める。

3. 漁村の活性化のための取組

〇上対馬町漁協管内の街と漁村の存続をかけ、漁業者と観光事業者が連携・融合して、地域経済の浮揚と賑わいの創出や水産業の高付加価値化と持続可能な漁業を実現するため、海業の振興に挑戦し漁業所得の向上を図る。

〇このほか、抜本的な漁業者の減少対策として、若いＩターン、Ｕターン者の加入を促進し、地域の活性化と後継者作りに努め、漁業人材の確保を図る。

(3) 資源管理に係る取組

対馬海区漁業調整委員会指示によりアマダイの休漁日（第2，第4金曜日）の設定。それ以外に10日間の休漁設定・漁具規制（釣り針は11号以上を使用）に努めている。

長崎県漁業調整規則による制限（アワビ10cm以下、サザエ2．5cm以下、ブリ15cm以下の採捕禁止）、加えて当漁協ではアワビ11cm、サザエ3cmとして水産資源の適切な管理を行う。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度）　所得向上率（基準年比）2．6%

漁業収入向上のための取組	① 主要魚種であるアマダイについては京都、豊洲の市場担当者との連携を 密にし、さらなる魚価向上に勤める。トレーサビリティシステムについても今後検討する。 ② 近年漁獲の多くなった赤ムツについては、近隣漁協がブランド化しいるが、上対馬産としての市場出荷、個人消費者への直接販売も進めていく。 ③ 上記の他の魚種（ヒラス・サワラ等）については、魚種を選定し、規格の統一、鮮度保持をしっかり行って魚限定でタグを取り付けて差別化し、付加価値を高めた差別化販売を目指す。 ④ 採介藻漁業者は、再度、藻類や貝類の無給餌養殖を試験的に行い、経営 の多角化を模索する。 ⑤ 種苗放流、磯焼け対策、魚礁整備等の漁場管理も再度実施し、資源の維 持・管理を行う。 ⑥ 抜本的な漁業者の減少対策として、若いＩターン、Ｕターン者の加入を 促進し、地域の活性化と後継者作りに努める。 ⑦ 外国人雇用を推進し、労働力不足を解消し所得向上に努める。
漁業コスト削減のための取組	①効率操業による経費削減のため、グループ間で漁模様等の情報交換を密に行うとともに、漁場データの集積・分析を行い無駄な出漁の防止・効率的な漁場の発見・計画的な操業の実現に努める。 ②漁船の燃費向上のため減速航行及び計画的な船底掃除を行うとともに、省エネ機器を導入し経費の軽減に努める。
漁村の活性化のための取組	・比田勝港におけるターミナルの機能拡充や浮桟橋の整備により、観光客の受入体制を充実させることとあわせ、比田勝港から各地域へ観光客を誘導するためのシステムを構築し、サービスを提供する。 ・漁村のホンモノ・旬を漁師が提供するアドベンチャーツーリズムの推進により、上対馬ブランドの確立と質の高い客層（インバウンド、国内旅行者等）からの外貨獲得により上対馬地域の　街・漁村の活性化を目指す。 ・アドベンチャーツーリズムを提供するための3つの準備・取組み ①<u>「食べる」：ブランド戦略・地産地消の仕組みづくり</u> ・上対馬に来ないとホンモノは食べられないというブランド戦略 （アナゴ、ハガツオ、サワラ等の刺身など、地元でしか味わえない極めて新鮮で旬な食材を富裕層に提供） ・旬の高級魚（アマダイ、アカムツ(ノドグロ)等）や未利用魚（イスズミ、アイゴ、規格外魚等）を地域内で提供できる連携体制（飲食店、宿泊施設、加工業者、観光ガイド、民泊等） ②<u>「遊ぶ」：漁業者やガイドによるマリンレジャーや漁家体験推進</u> ・漁港や防波堤、海岸付近等での漁業者やガイドとのマリンレジャー体験メニュー増加（釣り、サップに加え、ダイビングや遊覧船（漁船を活用）によるバードウォッチング、生簀釣り、漁師ガイド等） ・漁村文化や海の自然資源でおもてなしする漁家民泊や飲食・宿泊施設、一棟貸施設の増加 （現在の民泊4件程度から20件程度まで増やし、更に古民家を改修し、一棟貸し施設としての活用も検討） ③<u>「交わる」：観光窓口拠点の強化と人材育成、お金が落ちる仕組みづくり</u> ・国際交流観光拠点としてのマリンレジャーのルールづくり（場所の利

	用料や禁止事項等）によるマナー向上対策 ・観光窓口機能の強化（おもてなし協議会、観光物産協会等）とガイド人材（地元有志、漁業者等）の確保・育成による「お金が落ちる仕組み」を検討
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 浜の活力再生・成長促進交付金 特定有人国境離島漁村支援交付金事業 離島漁業再生支援交付金事業 離島漁業新規就業者特別対策事業 海業に関する事業（浜の活力再生・成長促進交付金） 新たにチャレンジ水産経営応援事業 漁業と漁村を支える人づくり事業 水産多面的機能発揮対策事業

2年目（令和7年度）　所得向上率（基準年比）3．7%

漁業収入向上のための取組	①　主要魚種であるアマダイについては京都、豊洲の市場担当者との連携を密にし、さらなる魚価向上に勤める。トレーサビリティシステムについても今後検討する。 ②　近年漁獲の多くなった赤ムツについては、近隣漁協がブランド化しいるが、上対馬産としての市場出荷、個人消費者への直接販売も進めていく。 ③　上記の他の魚種（ヒラス・サワラ等）については、魚種を選定し、規格の統一、鮮度保持をしっかり行って魚限定でタグを取り付けて差別化し、付加価値を高めた差別化販売を目指す。 ④　採介藻漁業者は、再度、藻類や貝類の無給餌養殖を試験的に行い、経営の多角化を模索する。 ⑤　種苗放流、磯焼け対策、魚礁整備等の漁場管理も再度実施し、資源の維持・管理を行う。 ⑥　抜本的な漁業者の減少対策として、若いＩターン、Ｕターン者の加入を促進し、地域の活性化と後継者作りに努める。 ⑦　外国人雇用を推進し、労働力不足を解消し所得向上に努める。
漁業コスト削減のための取組	①効率操業による経費削減のため、グループ間で漁模様等の情報交換を密に行うとともに、漁場データの集積・分析を行い無駄な出漁の防止・効率的な漁場の発見・計画的な操業の実現に努める。 ②漁船の燃費向上のため減速航行及び計画的な船底掃除を行うとともに、省エネ機器を導入し経費の軽減に努める。 ③漁協は、泉地区の漁船保全修理施設（上架施設）を改修し、上架作業人員の削減や作業時間の短縮を図り、漁業者の生産性及び漁業所得の向上を図る。
漁村の活性化のための取組	・比田勝港におけるターミナルの機能拡充や浮桟橋の整備により、観光客の受入体制を充実させることとあわせ、比田勝港から各地域へ観光客を誘導するためのシステムを構築し、サービスを提供する。 ・漁村のホンモノ・旬を漁師が提供するアドベンチャーツーリズムの推進により、上対馬ブランドの確立と質の高い客層（インバウンド、国内旅行者等）からの外貨獲得により上対馬地域の　街・漁村の活性化を目指す。 ・アドベンチャーツーリズムを提供するための3つの準備・取組み ①<u>「食べる」：ブランド戦略・地産地消の仕組みづくり</u> ・上対馬に来ないとホンモノは食べられないというブランド戦略（アナゴ、ハガツオ、サワラ等の刺身など、地元でしか味わえない極めて新鮮で旬な食材を富裕層に提供） ・旬の高級魚（アマダイ、アカムツ(ノドグロ)等）や未利用魚（イスズミ、アイゴ、規格外魚等）を地域内で提供できる連携体制（飲食店、

	宿泊施設、加工業者、観光ガイド、民泊等） ②「遊ぶ」：漁業者やガイドによるマリンレジャーや漁家体験推進 ・漁港や防波堤、海岸付近等での漁業者やガイドとのマリンレジャー体験メニュー増加（釣り、サップに加え、ダイビングや遊覧船（漁船を活用）によるバードウォッチング、生簀釣り、漁師ガイド等） ・漁村文化や海の自然資源でおもてなしする漁家民泊や飲食・宿泊施設、一棟貸施設の増加 （現在の民泊4件程度から20件程度まで増やし、更に古民家を改修し、一棟貸し施設としての活用も検討） ③「交わる」：観光窓口拠点の強化と人材育成、お金が落ちる仕組みづくり ・国際交流観光拠点としてのマリンレジャーのルールづくり（場所の利用料や禁止事項等）によるマナー向上対策 ・観光窓口機能の強化（おもてなし協議会、観光物産協会等）とガイド人材（地元有志、漁業者等）の確保・育成による「お金が落ちる仕組み」を検討
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 浜の活力再生・成長促進交付金 特定有人国境離島漁村支援交付金事業 離島漁業再生支援交付金事業 離島漁業新規就業者特別対策事業 海業に関する事業（浜の活力再生・成長促進交付金） 新たにチャレンジ水産経営応援事業 漁業と漁村を支える人づくり事業 水産多面的機能発揮対策事業

3年目（令和8年度）　所得向上率（基準年比）5．0%

漁業収入向上のための取組	① 主要魚種であるアマダイについては京都、豊洲の市場担当者との連携を密にし、さらなる魚価向上に勤める。トレーサビリティシステムについても今後検討する。 ② 近年漁獲の多くなった赤ムツについては、近隣漁協がブランド化しいるが、上対馬産としての市場出荷、個人消費者への直接販売も進めていく。 ③ 上記の他の魚種（ヒラス・サワラ等）については、魚種を選定し、規格の統一、鮮度保持をしっかり行って魚限定でタグを取り付けて差別化し、付加価値を高めた差別化販売を目指す。 ④ 採介藻漁業者は、再度、藻類や貝類の無給餌養殖を試験的に行い、経営の多角化を模索する。 ⑤ 種苗放流、磯焼け対策、魚礁整備等の漁場管理も再度実施し、資源の維持・管理を行う。 ⑥ 抜本的な漁業者の減少対策として、若いＩターン、Ｕターン者の加入を促進し、地域の活性化と後継者作りに努める。 ⑦ 外国人雇用を推進し、労働力不足を解消し所得向上に努める。
漁業コスト削減のための取組	①効率操業による経費削減のため、グループ間で漁模様等の情報交換を密に行うとともに、漁場データの集積・分析を行い無駄な出漁の防止・効率的な漁場の発見・計画的な操業の実現に努める。 ②漁船の燃費向上のため減速航行及び計画的な船底掃除を行うとともに、省エネ機器を導入し経費の軽減に努める。 ③漁業者は、泉地区の漁船保全修理施設（上架施設）を有効活用し、作業時間の短縮分を操業時間に充てることにより、生産性及び漁業所得の向上を図る。

漁村の活性化のための取組	・比田勝港におけるターミナルの機能拡充や浮桟橋の整備により、観光客の受入体制を充実させることとあわせ、比田勝港から各地域へ観光客を誘導するためのシステムを構築し、サービスを提供する。 ・漁村のホンモノ・旬を漁師が提供するアドベンチャーツーリズムの推進により、上対馬ブランドの確立と質の高い客層（インバウンド、国内旅行者等）からの外貨獲得により上対馬地域の街・漁村の活性化を目指す。 ・アドベンチャーツーリズムを提供するための3つの準備・取組み ①「食べる」：ブランド戦略・地産地消の仕組みづくり ・上対馬に来ないとホンモノは食べられないというブランド戦略 （アナゴ、ハガツオ、サワラ等の刺身など、地元でしか味わえない極めて新鮮で旬な食材を富裕層に提供） ・旬の高級魚（アマダイ、アカムツ(ノドグロ)等）や未利用魚（イスズミ、アイゴ、規格外魚等）を地域内で提供できる連携体制（飲食店、宿泊施設、加工業者、観光ガイド、民泊等） ②「遊ぶ」：漁業者やガイドによるマリンレジャーや漁家体験推進 ・漁港や防波堤、海岸付近等での漁業者やガイドとのマリンレジャー体験メニュー増加（釣り、サップに加え、ダイビングや遊覧船（漁船を活用）によるバードウォッチング、生簀釣り、漁師ガイド等） ・漁村文化や海の自然資源でおもてなしする漁家民泊や飲食・宿泊施設、一棟貸施設の増加 （現在の民泊4件程度から20件程度まで増やし、更に古民家を改修し、一棟貸し施設としての活用も検討） ③「交わる」：観光窓口拠点の強化と人材育成、お金が落ちる仕組みづくり ・国際交流観光拠点としてのマリンレジャーのルールづくり（場所の利用料や禁止事項等）によるマナー向上対策 ・観光窓口機能の強化（おもてなし協議会、観光物産協会等）とガイド人材（地元有志、漁業者等）の確保・育成による「お金が落ちる仕組み」を検討
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 浜の活力再生・成長促進交付金 特定有人国境離島漁村支援交付金事業 離島漁業再生支援交付金事業 離島漁業新規就業者特別対策事業 海業に関する事業（浜の活力再生・成長促進交付金） 新たにチャレンジ水産経営応援事業 漁業と漁村を支える人づくり事業 水産多面的機能発揮対策事業

4年目（令和9年度）　所得向上率（基準年比）6．6%

漁業収入向上のための取組	① 主要魚種であるアマダイについては京都、豊洲の市場担当者との連携を密にし、さらなる魚価向上に勤める。トレーサビリティシステムについても今後検討する。 ② 近年漁獲の多くなった赤ムツについては、近隣漁協がブランド化しいるが、上対馬産としての市場出荷、個人消費者への直接販売も進めていく。 ③ 上記の他の魚種（ヒラス・サワラ等）については、魚種を選定し、規格の統一、鮮度保持をしっかり行って魚限定でタグを取り付けて差別化し、付加価値を高めた差別化販売を目指す。 ④ 採介藻漁業者は、再度、藻類や貝類の無給餌養殖を試験的に行い、経営の多角化を模索する。 ⑤ 種苗放流、磯焼け対策、魚礁整備等の漁場管理も再度実施し、資源の

	維持・管理を行う。 ⑥　抜本的な漁業者の減少対策として、若いＩターン、Ｕターン者の加入を促進し、地域の活性化と後継者作りに努める。 ⑦　外国人雇用を推進し、労働力不足を解消し所得向上に努める。
漁業コスト削減のための取組	①効率操業による経費削減のため、グループ間で漁模様等の情報交換を密に行うとともに、漁場データの集積・分析を行い無駄な出漁の防止・効率的な漁場の発見・計画的な操業の実現に努める。 ②漁船の燃費向上のため減速航行及び計画的な船底掃除を行うとともに、省エネ機器を導入し経費の軽減に努める。 ③漁業者は、泉地区の漁船保全修理施設（上架施設）を有効活用し、作業時間の短縮分を操業時間に充てることにより、生産性及び漁業所得の向上を図る。
漁村の活性化のための取組	・比田勝港におけるターミナルの機能拡充や浮桟橋の整備により、観光客の受入体制を充実させることとあわせ、比田勝港から各地域へ観光客を誘導するためのシステムを構築し、サービスを提供する。 ・漁村のホンモノ・旬を漁師が提供するアドベンチャーツーリズムの推進により、上対馬ブランドの確立と質の高い客層（インバウンド、国内旅行者等）からの外貨獲得により上対馬地域の　街・漁村の活性化を目指す。 ・アドベンチャーツーリズムを提供するための3つの準備・取組み ①<u>「食べる」：ブランド戦略・地産地消の仕組みづくり</u> ・上対馬に来ないとホンモノは食べられないというブランド戦略 （アナゴ、ハガツオ、サワラ等の刺身など、地元でしか味わえない極めて新鮮で旬な食材を富裕層に提供） ・旬の高級魚（アマダイ、アカムツ(ノドグロ)等）や未利用魚（イスズミ、アイゴ、規格外魚等）を地域内で提供できる連携体制（飲食店、宿泊施設、加工業者、観光ガイド、民泊等） ②<u>「遊ぶ」：漁業者やガイドによるマリンレジャーや漁家体験推進</u> ・漁港や防波堤、海岸付近等での漁業者やガイドとのマリンレジャー体験メニュー増加（釣り、サップに加え、ダイビングや遊覧船（漁船を活用）によるバードウォッチング、生簀釣り、漁師ガイド等） ・漁村文化や海の自然資源でおもてなしする漁家民泊や飲食・宿泊施設、一棟貸施設の増加 （現在の民泊4件程度から20件程度まで増やし、更に古民家を改修し、一棟貸し施設としての活用も検討） ③<u>「交わる」：観光窓口拠点の強化と人材育成、お金が落ちる仕組みづくり</u> ・国際交流観光拠点としてのマリンレジャーのルールづくり（場所の利用料や禁止事項等）によるマナー向上対策 ・観光窓口機能の強化（おもてなし協議会、観光物産協会等）とガイド人材（地元有志、漁業者等）の確保・育成による「お金が落ちる仕組み」を検討
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 浜の活力再生・成長促進交付金 特定有人国境離島漁村支援交付金事業 離島漁業再生支援交付金事業 離島漁業新規就業者特別対策事業 海業に関する事業（浜の活力再生・成長促進交付金） 新たにチャレンジ水産経営応援事業 漁業と漁村を支える人づくり事業 水産多面的機能発揮対策事業

5年目（令和10年度）　所得向上率（基準年比）12．19%

漁業収入向上のための取組	① 主要魚種であるアマダイについては京都、豊洲の市場担当者との連携を密にし、さらなる魚価向上に勤める。トレーサビリティシステムについても今後検討する。 ② 近年漁獲の多くなった赤ムツについては、近隣漁協がブランド化しいるが、上対馬産としての市場出荷、個人消費者への直接販売も進めていく。 ③ 上記の他の魚種（ヒラス・サワラ等）については、魚種を選定し、規格の統一、鮮度保持をしっかり行って魚限定でタグを取り付けて差別化し、付加価値を高めた差別化販売を目指す。 ④ 採介藻漁業者は、再度、藻類や貝類の無給餌養殖を試験的に行い、経営の多角化を模索する。 ⑤ 種苗放流、磯焼け対策、魚礁整備等の漁場管理も再度実施し、資源の維持・管理を行う。 ⑥ 抜本的な漁業者の減少対策として、若いＩターン、Ｕターン者の加入を促進し、地域の活性化と後継者作りに努める。 ⑦ 外国人雇用を推進し、労働力不足を解消し所得向上に努める。
漁業コスト削減のための取組	①効率操業による経費削減のため、グループ間で漁模様等の情報交換を密に行うとともに、漁場データの集積・分析を行い無駄な出漁の防止・効率的な漁場の発見・計画的な操業の実現に努める。 ②漁船の燃費向上のため減速航行及び計画的な船底掃除を行うとともに、省エネ機器を導入し経費の軽減に努める。 ③漁業者は、泉地区の漁船保全修理施設（上架施設）を有効活用し、作業時間の短縮分を操業時間に充てることにより、生産性及び漁業所得の向上を図る。
漁村の活性化のための取組	・比田勝港におけるターミナルの機能拡充や浮桟橋の整備により、観光客の受入体制を充実させることとあわせ、比田勝港から各地域へ観光客を誘導するためのシステムを構築し、サービスを提供する。 ・漁村のホンモノ・旬を漁師が提供するアドベンチャーツーリズムの推進により、上対馬ブランドの確立と質の高い客層（インバウンド、国内旅行者等）からの外貨獲得により上対馬地域の　街・漁村の活性化を目指す。 ・アドベンチャーツーリズムを提供するための3つの準備・取組み ①<u>「食べる」：ブランド戦略・地産地消の仕組みづくり</u> ・上対馬に来ないとホンモノは食べられないというブランド戦略 （アナゴ、ハガツオ、サワラ等の刺身など、地元でしか味わえない極めて新鮮で旬な食材を富裕層に提供） ・旬の高級魚（アマダイ、アカムツ(ノドグロ)等）や未利用魚（イスズミ、アイゴ、規格外魚等）を地域内で提供できる連携体制（飲食店、宿泊施設、加工業者、観光ガイド、民泊等） ②<u>「遊ぶ」：漁業者やガイドによるマリンレジャーや漁家体験推進</u> ・漁港や防波堤、海岸付近等での漁業者やガイドとのマリンレジャー体験メニュー増加（釣り、サップに加え、ダイビングや遊覧船（漁船を活用）によるバードウォッチング、生簀釣り、漁師ガイド等） ・漁村文化や海の自然資源でおもてなしする漁家民泊や飲食・宿泊施設、一棟貸施設の増加 （現在の民泊4件程度から20件程度まで増やし、更に古民家を改修し、一棟貸し施設としての活用も検討） ③<u>「交わる」：観光窓口拠点の強化と人材育成、お金が落ちる仕組みづくり</u> ・国際交流観光拠点としてのマリンレジャーのルールづくり（場所の利用料や禁止事項等）によるマナー向上対策 ・観光窓口機能の強化（おもてなし協議会、観光物産協会等）とガイド人材（地元有志、漁業者等）の確保・育成による「お金が落ちる仕組

	み」を検討
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 浜の活力再生・成長促進交付金 特定有人国境離島漁村支援交付金事業 離島漁業再生支援交付金事業 離島漁業新規就業者特別対策事業 海業に関する事業（浜の活力再生・成長促進交付金） 新たにチャレンジ水産経営応援事業 漁業と漁村を支える人づくり事業 水産多面的機能発揮対策事業

(5) 関係機関との連携

対馬観光物産協会上対馬支部と連携し海業を推進する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は、毎年度定期的に開催する会員会議において、浜プラン中間報告書をもとに委員会事務局が策定した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4　目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ブランドアマダイ「紅王」の単価向上	基準年	平成30～令和4年度5中3平均：	2,658	(円/kg)
	目標年	令和10年度：	2,791	(円/kg)
漁業体験による収入	基準年	平成30～令和4年度5中3平均：	0	(円)
	目標年	令和10年度：	2,500,000	(円)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

ブランドアマダイ「紅王」について、東京や京都など複数の市場の担当者との連携強化で効率的な出荷を行うことにより、目標最終年度で5%の単価向上を図る。 令和6年度より新たに海業に取組み、観光客をターゲットにした漁業体験を行い、目標最終年度で2,500千円の収入を目標とする。

5　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	機関換装による燃油消費量の削減
漁業経営セーフティーネット構築事業	漁業者が一体となり燃油コストを抑制することで、安定的な漁業経営を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金	漁船保全修理施設を改修し、上架作業人員の削減や作業時間の短縮を図り、漁業者の生産性及び漁業所得の向上を図る。 また、海業の展開に必要な情報発信や調査、外部人材の招聘をおこなう。
特定有人国境離島漁村支援交付金事業	新規就業者への漁船リースにより新規の操業を支援する。
離島漁業再生支援交付金	魚価向上に向けた取組を実施し、漁業所得の向上を図る。
離島漁業新規就業者特別対策事業	新規漁業就業者にリース料を支援するための交付金を交付する。
新たにチャレンジ水産経営応援事業	漁業者の経営改善計画に基づく設備投資を支援し、漁業所得の向上を図る。
漁業と漁村を支える人づくり事業	新規漁業者の確保・育成に取り組み地域の活力を維持する。
水産多面的機能発揮対策事業	水産業及び漁村の有する多面的機能発揮が将来にわたって十分に発揮されるよう、環境・生態系保全や海の安全確保に取り組む。